

虐待・身体拘束について

当施設及びその母体である藤田小児科内科医院では開院以来虐待事例を扱っている。寺子屋悟空における虐待防止とは、職員による利用者への虐待ではない。自宅その他の場所において子どもに対する虐待がないか、また潜在する虐待の可能性を察知し事前に適切な対応を開始することを意味する。拘束に関しても虐待に準ずる。